

板橋区基本構想（案）

板 橋 区

1 基本構想とは

基本構想は、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区内のあらゆる主体が共有するものです。

区が策定するあらゆる行政計画はもとより、区民同士の協働による公共的な活動や、国や東京都または事業者などが区内において計画を策定したり、事業を実施したりする場合において、指針として尊重されるべきものです。

2 基本理念

【策定の視点】

基本理念は、基本構想の根底を貫く考え方であり、構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。

前基本構想（平成17年10月策定）で掲げた「いのちと個性の尊重」「まちづくりへの参画」「未来への責任」の3つの基本理念の考え方を継承しつつ、わかりやすい表現とすることに留意し、以下の3つを基本理念とします。

(1) 「あたたかい気持ちで支えあう」

(「ひと (個人)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方)

○いのちを尊び、男女平等はもとより、だれもが等しく個性ある人間として互いに尊重し、相手を思いやる「もてなしの心」を持つことが大切です。

○だれもが安心して暮らせるよう、地域で支えあう気持ちが大切です。

(2) 「元気なまちをみんなでつくる」

(「まち (地域)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方)

○区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関などが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って対等の立場で協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していくことが大切です。

○地域における協働が進むことによって、まちに安心・安全と元気や魅力を生み出し、暮らしやすい環境をつくっていくことが大切です。

(3) 「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」

(「みらい (環境)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方)

○心にゆとりある健康な暮らしは、豊かな自然の恵みによるものであり、地球的な視野に立ってまちづくりを考えることが大切です。

○未来を担う子どもたちのためにも、より良い自然環境・生活環境や便利で快適な都市環境を持続可能な状態で次世代へ継承していくことが大切です。

3 将来像

【策定の視点】

基本構想では、平成 28 年度から概ね 10 年後を想定して、板橋区全体の将来像（「あるべき姿」）を定めます。

（将来像）未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち “板橋”

（将来像の説明）

- 「未来」は、板橋の宝である子どもたちや新しい明日の豊かな暮らしと環境、持続可能な発展を象徴しています。「未来をはぐくむまち」は、未来を担う子どもたちがあたたかい気持で支えられながらすくすくと成長している状態を表すとともに、産業が生活環境と共存・調和しながら地域資源を活用して新しい価値を生み出しているまち、将来にわたり暮らしが充実していく状態を表しています。
- 「緑と文化のまち」は、現基本構想の将来像で表している状態を継承し、「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水や緑に恵まれた豊かな自然と平和でやすらぎのある安全な生活環境を表しており、「文化のまち」は、板橋に根付いた文化・芸術・スポーツなどに親しみ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表しています。
- 「かがやくまち」は、自然環境が豊かで文化・スポーツ活動が活発である状態を表すとともに、子どもたちがすくすくとたくましく成長しているまち、女性や若者・高齢者などが自分らしく、いきいきと暮らし、活躍しているまち、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた地域コミュニティが形成されているまち、さらには「光学の板橋」をイメージし、産業が元気であるまちを表しています。
- 以上の将来像を重ね合わせ、3つの基本理念である「ひと」「まち」「みらい」が輝く魅力あるまちをつくっていくというメッセージを込めています。
- この将来像の実現するまちは、区民の暮らしが充実し、豊かであることを共感できるまちです。「暮らしやすいまち」「住み続けたいまち」に住民は愛着を感じます。さらに、住みたくなるだけでなく、「訪れたくなるまち」「選ばれるまち」は、住んでいる人が自分たちのまちに誇りを持っているまちです。だれもが愛着と誇りを共感できるまちをめざします。

4 政策分野別の「あるべき姿」

【策定の視点】

将来像を政策分野別に具現化し、いたばし未来創造プラン（平成 25 年 1 月策定）で掲げた「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の 2 つの都市像を踏まえつつ、「9 つのまちづくりビジョン」を掲げて、概ね 10 年後の「あるべき姿」をわかりやすく表現し、共有します。

（1）子育て分野：「子育て安心」ビジョン

【概ね 10 年後の「あるべき姿」】

板橋の宝である子どもたちを地域全体で育て、すべての子育て家庭を支えるため、地域団体や事業者、企業、大学など恵まれた地域資源が連携し、子育てしやすい環境が整う中で、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができ、親子がともに成長しています。

男女を問わず、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもって生活を楽しむことができます。

子どもたちが安心して安全に過ごすことができる居場所が整っており、すくすくと未来を担う子どもたちが成長しています。

(2) 教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン

【概ね 10 年後の「あるべき姿」】

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てています。その中で、21 世紀社会を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は研究に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

(3) 福祉・介護分野：「安心の福祉・介護」ビジョン

【概ね 10 年後の「あるべき姿」】

地域で活発に活動する民生委員や町会・自治会、NPO・ボランティア、数多く立地する医療機関、介護事業者などの地域資源が連携し、多様な主体によるネットワークに支えられ、高齢者が孤立せず、介護や生活支援などが必要になったり、認知症になったりしても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケア^{*1}を推進するまちが実現しています。

また、障がいがある方や、生活に困る状況にある方でも、地域で安心して住み続けられる支えあいと自立を支援するセーフティネットが充実しています。

※1: 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを指します。

(4) 健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン

【概ね 10 年後の「あるべき姿」】

数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など 23 区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動したりしています。高齢者を活かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会が実現しています。

(5) 文化・スポーツ分野：「心躍るスポーツ・文化」ビジョン

【概ね 10 年後の「あるべき姿」】

中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。

「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認めあい、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。

(6) 産業分野：「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン

【概ね10年後の「あるべき姿」】

都内有数の産業集積地である優位性を存分に発揮し、戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業が生まれ、「ものづくりの板橋」としてのブランドが定着しています。

消費者のニーズに対応した魅力ある個店が増え、商店街が地域と連携して、まちに活気をもたらしています。

また、数多く立地する医療関連機関、大学・研究機関や企業、農地などの地域資源の活用と都市交流・観光振興によって地域経済が活性化され、様々な地域課題を解決しています。

生活と産業が共存・調和する環境の中から、新しい明日（価値）が生み出され、楽しく心豊かに暮らせるまちを実現しています。

(7) 環境分野：「緑と環境共生」ビジョン

【概ね10年後の「あるべき姿」】

人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」の実現に向けて、区民・事業者・行政の協働によるまちづくりが進んでいます。

地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進み、資源循環型社会が実現しています。

武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水と緑やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

(8) 防災・危機管理分野：「万全な備えの安心・安全」ビジョン

【概ね10年後の「あるべき姿」】

自助・共助・公助の連携によって防災・防犯対策が充実し、災害や犯罪などのリスクが低減され、安心して暮らせる地域コミュニティとネットワークが形成されています。

倒れない、燃え広がらないまちづくりが進み、災害が起こっても助けあいながら行動できる安心感があります。

新たな感染症などによる健康危機への対策が充実し、区民の健康に関する安全と安心が確保されています。

(9) 都市づくり分野：「快適で魅力あるまち」ビジョン

【概ね10年後の「あるべき姿」】

都心に短時間でアクセスできる鉄道路線などを活かしながら、地域特性を踏まえ、駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくりが進み、にぎわいや交流を生み出しています。

すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザイン^{※2}のまちづくりが進み、暮らしやすい住環境や安心して歩行や移動ができる安全が確保されています。

安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみなど美しい景観を創出し、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

※2: 年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようなデザインを利用者本位、人間本位の考え方に立ってデザインすることを指します。

5 基本構想を実現するための方策

(1) 基本計画の策定と着実な推進

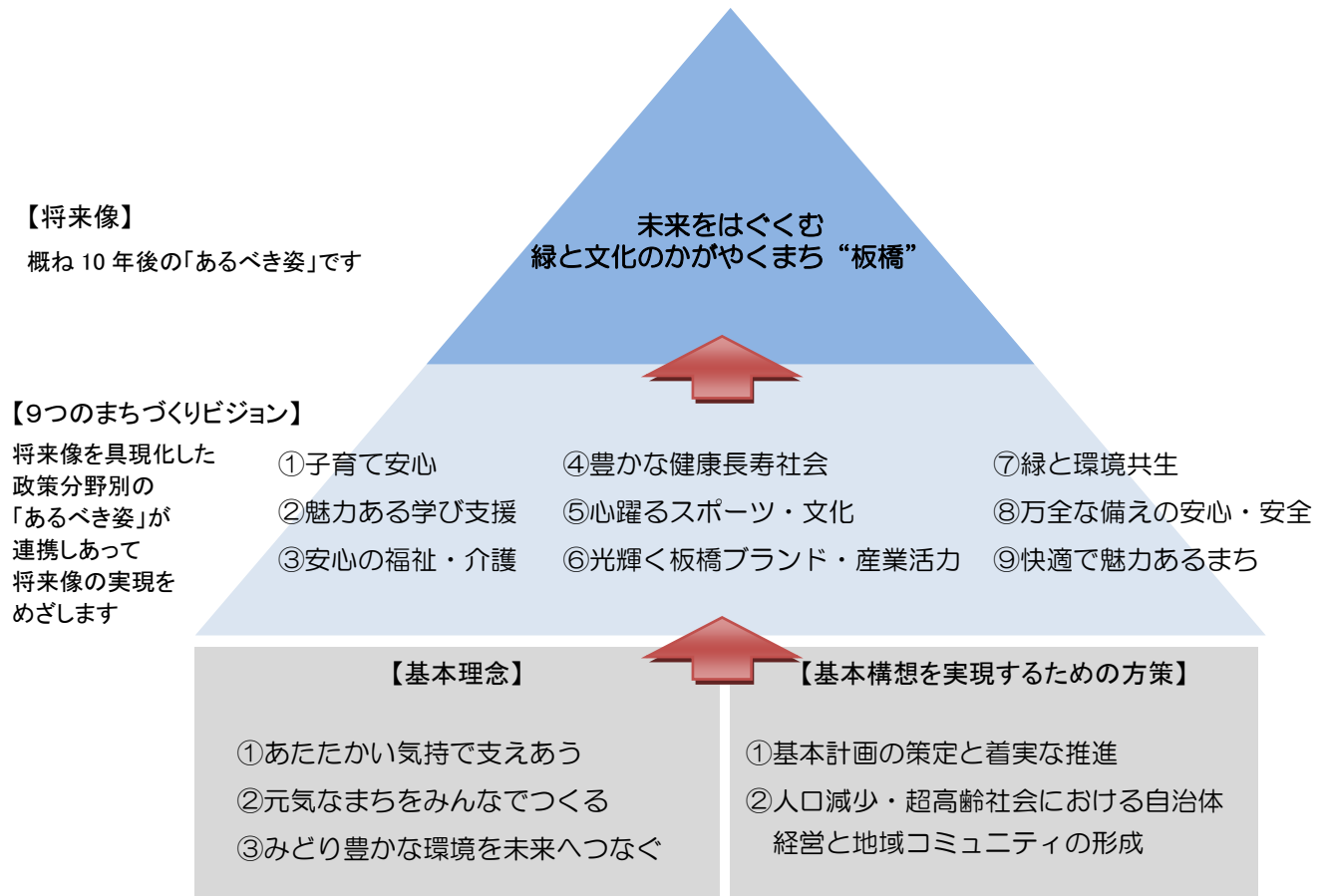
基本構想の実現に向けて、区は基本計画を策定し、平成 28 年度から 10 年間で取り組む施策の方向性を示すとともに、基本計画を推進する実施計画など短期的なアクションプログラムを策定して、着実に実行していく必要があります。

(2) 人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成

少子高齢化が一層進行していく中で、これまで行政が担ってきた公共サービスの民間開放や情報公開・ICT^{※3}化を進めるとともに、個人や地域、事業者、関係機関などが協働して地域課題を自ら積極的に解決していける持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

※3:Information and Communication Technology(情報通信関連技術)の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、一般的に使われている「IT(Information Technology)」とほぼ同様の意味ですが、Communication(通信)という言葉が指すように、「IT」に比べ、通信を利用した情報・知識の共有という点が強調されています。

【基本構想のイメージ図】



※基本理念とは基本構想の根底を貫く考え方であり、構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべき基本的な考え方です